
多治見市バリアフリー基本構想

— だれもが安全・安心で快適に移動できる賑わいのあるまちづくり —

令和３年３月
多 治 見 市

はじめに

本市では、高齢者や障がいのある方をはじめ、市民の皆様が安全で快適に暮らせるまちづくりを行うため、平成 25 年にバリアフリー法に基づいて策定した「多治見市バリアフリー基本構想」により、多くの方が利用する多治見駅周辺地区の公共施設や、公共施設へ至る経路の整備を進めてきました。

国においては、東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とした共生社会の実現、高齢者や障がいのある方も含んだ一億総活躍社会の実現のため、平成 30 年にバリアフリー法が改正されました。

本市においては、令和 2 年 4 月から第 7 次総合計画後期計画に取り組んでおり、「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」を柱に、各施策を推進しているところです。この度、基本構想の計画期間が終期を迎えることから、国の法改正や総合計画の見直しを踏まえ、より一層のバリアフリー化を図ることを目的にバリアフリー基本構想の改定を行いました。

改定にあたっては、多治見市バリアフリー推進協議会での議論をはじめ、同委員による施設の視察や、障がい者団体等との意見交換を行うなど、様々な意見を取り入れることに努めました。

今後の多治見市のバリアフリー化においては、『だれもが安全・安心で快適に移動できる賑わいのあるまちづくり』を基本目標として、行政、施設管理者、関係事業者、市民が一丸となり取り組んでまいります。

令和 3 年 3 月吉日 多治見市長 古川 雅典



《もくじ》

第1章 バリアフリー法及び基本構想について	1
1. 多治見市バリアフリー基本構想改定の背景	
2. 基本構想改定の目的	
3. バリアフリー法の概要	
第2章 多治見市の現況及び福祉のまちづくりの取り組み	
1. 多治見市の現況	3
2. 福祉のまちづくり	10
3. 多治見市バリアフリー基本構想による整備の進捗状況	12
第3章 上位関連計画の把握	
1. 基本構想の位置づけ	21
2. 上位関連計画の整理	22
第4章 高齢者、障がい者等の意向把握	
1. バリアフリーに関する意見交換会	23
2. バロー文化ホールの現地確認	25
第5章 バリアフリー化の基本目標及び基本方針	26
第6章 重点整備地区の設定	
1. 重点整備地区及び生活関連施設、生活関連経路について	27
2. 重点整備地区の設定の考え方	29
3. 重点整備地区における要件の整理	32
第7章 重点整備地区における整備計画	
1. 重点整備地区における整備計画について	34
2. 整備等の基本的な考え方	36
3. 整備方針及び整備目標	38
第8章 総合的なバリアフリー化の推進	
1. バリアフリー化のさらなる推進	46
2. 今後の推進方策	56
付属資料	
・多治見市バリアフリー推進協議会設置要綱	59
・多治見市バリアフリー推進協議会委員名簿	61
・改定経緯	62